平成25年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会25-①)

					(原士力が	<u> 制 </u>				
施策名	原子力関	京子力関連規制の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
施策の概要	平成25年 害防止法	成25年度の改正原子炉等規制法の施行に向け新たな規制基準を策定する。また、同法及び放射線障 防止法を適切かつ厳正に執行し、原子力・放射線施設における事故を未然に防止する。								
達成すべき目標	原子力・カ	子力・放射線施設の安全確保								
		区分	23年度	24年度	25年度	26年度				
	予算の	当初予算(a)	-	4,135	5,058	*				
佐佐のる佐藤 おんだち	状況	補正予算(b)	-		700					
施策の予算額・執行額等	(百万	繰越し等(c)	-	△ 1,787	(※記入は任意)					
	円)	合計(a+b+c)	-	2,348	(※記入は任意)					
	執行	額(百万円)	-	1,902	(※記入は任意)					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)		執行額(百万円)								

	T	# :# I+	1		□ /= /=			ㅁ攊烓	\± -1:
	原子力災害対策特別措置	基準値	0.4 左 庄	00左曲	実績値	0.4左帝	05/F#	目標値	達成
	法第10条による通報件数	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	_
	左座ごしの日標は		_	_	_	0	0	<u>毎年度</u>	0
	年度ごとの目標値	##	_	+/= ///= /	- > '#+ + iF + iL'	0	0	0	·= -
	原子力災害対策特別措置	基準	04 /= ===		進捗状況		05 to the	目標	達成
	法第15条による通報件数	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	_
			-	-	_	0	0	毎年度	0
	年度ごとの目標	## :##	_	+	- > } 	0	0	0	\ + _ L
	公衆の被ばく、環境の汚	基準	- -		進捗状況			目標	達成
	染のおそれがある放射性	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
	物質の放出の件数	-	_	_	-	-	0	毎年度	0
	年度ごとの目標		_	_	_	ı	0	0	
		/		施策σ)進捗状況	引(実績)		目標	達成
		/						25年度	
測定指標	発電炉に係る新たな基準の策定		公開の場で行った外部有識者を交えた検討等を踏まえ、パブリックコメントを経て、新規制基準の骨子を25 年4 月にとりまとめた。骨子を基に原子力規制委員会規則、告示、内規を作成し、パブリックコメントを実施した上で、意見を踏まえたものを6月に決定、7 月に施行した。					策定	0
				施策σ)進捗状況	?(実績)		目標	達成
	運転期間延長認可制度の 施行		32 に規定 電用原子 間を運転 に限り20 るとする 子炉の運	Eする <u>運動</u> 炉につい 開始から 規制委員 年を上限 転期間延	期間延長 て、運転す 原則40 年 会が認可 として運車 行した。ま	制法第43 名 <u>認可制度</u> <u>することができた。そのした場合に</u> <u>な期間の延</u> た、実係る過 請に係る過 表した。	(実用発 できる期 満了まで は、1回 長を認め 電用原	施行	0
		/		施策の)進捗状況	(実績)		目標	達成
	試験炉等に係る新たな基準の策定		を踏まえ の骨子を <u>原子力規</u> パブリック	、パブリッ 25 年9 月 1制委員会 フコメントを	クコメントを にとりまと 規則、告 実施した	戦者を交え を経て、新 ためた。骨子 示、内規を 上で、意見 に施行した	規制基準 子を基に 作成し、 を踏まえ	<u>25年度</u> 策定	0

		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	原子力・放射線施設の審 査・検査等の実施	原子炉等規制法に基づき、施設定期検査(31施設)、保安検査(62施設)を厳正に実施。また、新規制基準に係る適合性審査(10発電所17炉、核燃料施設等6事業10施設)を継続して実施しているところ。(原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合100回、核燃料施設等は12回)また、旧原子力安全・保安院の業務を引き継ぎ、敦賀、大飯、東北東通、もんじゆ、美浜、志賀において、敷地内破砕帯調査を実施。原子力発電所の高経年化技術評価について、事業者の保安規定変更認可申請計6件について審査を実施し、そのうち、2件について認可。放射線障害防止法に基づき、約8.800件の許可(承認)申請・届出等を受理し、審査を厳正に実施するとともに、約200件の立入検査を実施。	毎年度適切に	0
		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	東京電力福島第一原子力 発電所の監視•評価	24 年12 月に東京電力から提出された <u>当該施設の保安等の措置を実施するための計画(実施計画)の審査を行い、25 年8 月、留意事項を示した上で実施計画を認可した。</u> その後、高濃度汚染水対策や4 号機使用済燃料プールからの燃料の取り出し等、東京電力の取組を確認した。(特定原子力施設監視・評価検討会12回)	海年度 適切に 実施	0
		施策の進捗状況(実績)	目標 25年度	達成
	原子力安全研究計画の策 定	安全研究が必要と考えられる分野を特定した 「原子力規制委員会における安全研究につい て」を25 年9 月にとりまとめ、公表した。	策定	0
		C1220 +0 MICC9&CW, AROLL		

		(各行政機関共通区分)	目標達成
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	原子炉等規制法に基づく新規制基準の策定については、運転期間延長認可制度、試験炉等に対する新規制基準も含め、期日までに策定・施行することができた。その際には、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、海外の規制基準も確認しながら、世界で最も厳しい水準の規制基準となるよう議論を行った。また、新規制基準に係る事業者からの申請が、実用発電用原子炉については、10発電所17炉、加工施設6施設、再処理施設1施設、廃棄物管理施設2施設、使用済燃料貯蔵施設1施設が提出され、当該申請に基づき新規制基準に基づく適合性審査を開始しており、引き続き厳格かつ適切に審査を進める必要がある。さらに、規制基準に常に最新の技術的知見が反映されるよう、安全研究や国内外の運転経験について情報収集等を行う必要がある。 旧原子力安全・保安院での検討において、発電所敷地内の破砕帯の追加調査が必要とされた6つの発電所については、有識者会合を開催し、現地調査と評価会合を実施した。表別については、事業者からの追加調査と評価会合を実施した。その後、教質については、事業者からの追加調査を書価の見直しの要否については、事業者からの追加調査を書の提出を踏まえ、評価の見直しの要否については、事業者からの追加調査を書の提出を踏まえ、評価の見直しの要否については、書業者からの追加調査を行い、福島第二原子力発電所2号炉、島根原子力発電所1号炉について認可した。原子力発電所の高経年化技術評価は、保安規定変更認可申請により審査を行い、福島第二原子力発電所2号炉、島根原子力発電所1号炉について認可した。原子炉等規制法に基づく施設定期検査、保安検査において、事業者の対応状況を確認する必要がある。東京電力社島第一原子力発電所については、実施計画の遵守状況や事故・トラブルへの対応等についての確認、事故原因に係る技術的な調査を進めていく必要がある。原子力事業者の策定する核物質防護規定について、原子炉等規制法に基づき、59事業者に対して放射線障害防止法に則った審査・検査を滞りなく行うことができた。引き続き、事業者へ厳正に対応する必要がある。また、事業者に対して放射線障害防止法に則った審査・検査を滞りなく行うことができた。引き続き、事業者へ厳正に対応する必要がある。また、事業者に対して放射線障害防止法に則った審査・検査を滞りなく行うことができた。引き続き、東京電力放射線障害防止法に見った審査を検査を滞りなく行うことができた。引き続き、東京電力が応度に対応する必要がある。上述のとおり、発電が及び試験炉等の新たな規制基準の策定及びその適合性審査の着美な実施、東京電力が応度に対応する必要がある。上述のとおり、発電がなりに対応を表に対していていて、原子が定は対策でありに対応を表に対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないのでは対しないでは対しないでは対しないのでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないのでは対しないのでは対しないでは対しないのでは対しないでは対しないのでは対しないでは対しないのでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないのでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないできないでは対しないではないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないでは対しないではないのはないでは対しないではないではないではないではないではないではないではないでは対しないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは
	施策の分析		カ・放射線施設について厳正かつ的確に審査・検査等を実施する等、各達成 子カ・放射線施設の安全確保」に有効に寄与していると考えられる。

		【施策】			未然に防止するため 艮幹的な本務の一つ	
評価結果	次期目標等への 反映の方向性	【測定指標】	の申請等に基づき 厳格かつ適切に審 なく継続的な安全向 反映されるよう、安	所規制基準に基づる 査を進める必要がる]上が重要であり、	については、25年度 (適合性審査を開始し ある。さらに、安全の 規制基準に常に最新 運転経験の情報収集	しており、引き続き 追求には終わりは の技術的知見が
未					こついては、今後も返 うことが必要である。	透明性の確保に留
			東京電力福島第-	-原子力発電所に	ついては、今後も引き 系る技術的な調査を	
			ある。 また、放射線障害	防止法に従い、厳	正に審査・検査を行う	5必要がある。
	経験を有する者の知活用	○発電炉に関する新規制 子力発電所の監視・評価、○原子力発電所敷地内の	同発電所の事故の	分析等にあたり、外	部有識者を交えた検	討会合を開催
	評価を行う過程にお 使用した資料その他 報	〇平成25年度原子力規制 〇平成25年度東京電力原 出) 〇平成26年版環境白書(6	子力発電所事故調査		を受けて講じた措置(6月10日国会提
		技術基盤課 原子力規制企画課 安全規制管理官(BWR 担当、PWR担当、発電 担当、PWR担当、発電				

技術基盤課原子力規制企画課安全規制管理官(BWR担当、PWR担当、発電力検査担当、再処理が加工・使用担当、廃棄物・貯蔵・輸送担当、地震・津波安全対策担当、新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)核セキュリティ・核物質防護室放射線対策・保障措置課、放射線規制室	政策評価実施時期	平成26年8月
--	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会25-②)

					(ルル 1 /1/2)	机可安良云23一亿)				
施策名	原子力災害対策									
施策の概要	画策定や	正原子力災害対策特別法等に基づき、原子力災害対策指針を策定し、関係者の原子力災害対策の計策定や円滑な実施を支援するとともに、原子力規制委員会における危機管理体制を整備する。また、境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者による活用を可能にする情報提供を行								
達成すべき目標	危機管理	幾管理体制の整備及び事故時の影響緩和								
		区分	23年度	24年度	25年度	26年度				
	予算の	当初予算(a)	_	5,208	19,087	*				
施策の予算額・執行額等	状況	補正予算(b)	-		1,603					
	(百万	繰越し等(c)	-	△ 29	(※記入は任意)					
	円)	合計(a+b+c)	-	5,179	(※記入は任意)					
	執行	額(百万円)	_	4,536	(※記入は任意)					
	原子力規	制委員会設置法	及び同法附則 こ対する衆議院附続 ナた今後の対応(原							

-									
		基準値			実績値			目標値	達成
	原子力災害対策指針に基	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
	づく地方公共団体による 防災訓練の実施		_	_	-	_	23道府 県/24道 府県	24道府 県/24道 府県	Δ
	年度ごとの目標値		_	_	_	_	24道府 県/24道 府県		
		基準		施策の)進捗状況	2(実績)		目標	達成
	原子力災害対策指針に基	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
	づく原子力事業者による 防災訓練の実施		_	_	_	_	39事業 所/39事 業所	39事業 所/39事 業所	0
	年度ごとの目標		_	_	_	_	39事業 所/39事 業所		
	原子力防災に係る研修の 実施(開催回数・参加人 数)	基準		施策 <i>0</i>)進捗状況	記(実績)		目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
測定指標			_	_	_	_	207回・ 6621人	150回・ 5900人	0
	年度ごとの目標		_	_	_	_	150回・ 5900人		
		基準)進捗状況	(実績)	_	目標	達成
	環境モニタリング結果の	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
	解析·公表		_	_	_	_	36回	50回 (4回/月)	0
	年度ごとの目標		-	-	_	-	12回		
				施策の)進捗状況	兄(実績)		目標	達成
	事業者訓練評価ガイドライ		原子力	事業者院	※訓練報・	告会を実施	制原子	25年度	達成に資 する取り
	ンの策定 		<u>原子力事業者防災訓練報告会を実施し、原子力規制委員会として評価を行った。</u>					策定	組みを 行った。
		7		施策の)進捗状況	(実績)		目標	達成
	原子力災害医療体制の検		原子力災害対策指針において、 <u>原子力災害</u> の被ばく医療の在り方のうち、安定ヨウ素剤の配					26年度	
	原子力災害医療体制の検 討 -		付等に係	る事項に	ついて規定	<u>定した。</u> さら ついての核	らに、 <u>原子</u>	検討を 実施	_

		/ 施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			25年度	走水
	緊急時モニタリング体制 の整備	原子力災害対策指針の平成25年6月の改定では、 <u>緊急時モニタリングの実施体制や運用方法を具体化</u> し、平成26年1月に同指針の緊急時モニタリングに係る項目を解説した「 <u>緊急時モニタリングについて(原子力災害対策指針補足参考資料)」を作成した。</u>	適切に 実施	0
測定指標		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	放射線モニタリングの実	「総合モニタリング計画」に基づき、全国的な環境放射能の調査、福島県を中心とした陸域や海域のモニタリング等を実施した。また、同計画に	25年度	
	施	基づき、関係機関が実施している放射線モニタリングの結果について、確認、解析を実施し、毎週ホームページにおいて公表した。	適切に 実施	0
	(タ〜五米明サスワハ)	中业和库准屋专门	l l	
	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり		
目標達成度合いの 測定結果 評価 結果	(判断根拠)	原子力災害対策に関しては、24 年10 月に策定した原子: ついて検討を重ね、25 年6 月、緊急時モニタリングの実施(安定ヨウ素剤の事前配布の方法等について具体化するためた。また、9 月の改定では、緊急時における防護措置の実施る緊急時活動レベル(EAL)の枠組みについて、発電用原子を踏まえたものに改定した。原子力防災訓練については、25 年10 月に川内原子力発行われた、国、原子力事業者、地方公共団体等が一体とな力総合防災訓練に参加した。さらに、原子力事業者の防災子力事業者訓練報告会を開催し、原子力事業者の防災子力事業者訓練報告会を開催し、原子力事業者の訓練に行った。 放射線モニタリングについては、原子力規制委員会が可総合モニタリング計画に沿って陸域、海域等のモニタリング帰還に向けた安全・安心対策の必要性について基本的な対行った。 核セキュリティに関しては、平成17 年に採択された核物質の締結のため、平成26 年2 月、核物質防護条約の国内担線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処の一部を改正する法律案」を政府として閣議決定し、第186た。 上述のとおり、緊急時のモニタリング体制のあり方及び安配布方法の具現化、緊急時活動レベルの改訂等を行っており、の目標達成に資している。測定指標のうち、達成が△となっ団体の防災訓練の実施については1県を除き、全ての道府り、全体としては相当程度進展があったと考えられる。	体的施力 電の訓の 令をき 原保罰回 定り防故いや改判新 を実にて 機施の 養で関会 ウ危災のるのをがあれて、 大阪ののので、 では、 大阪のので、 では、 大阪のので、 では、 大阪のので、 では、 大阪のので、 大阪ので、	用行達制 象すい価 担こ示 のいる提 刊覧等等方法のと基 と原、を いま等 改放法出 の単、緩公法のを準 て子原 、たを 正射律し 前制
施策の分析		・ カ災害時の医療の在り方の検討を行う等、各達成手段が施寛 な時の影響緩和」に有効に寄与していると考えられる。	乗目標であ	る「危機
	【施策】	危機管理体制を整備し、放射線モニタリングを実施するこる障害の防止を図ることは、原子力規制委員会の根幹的なり、今後も維持する必要がある。		
次期目標等への 反映の方向性	【測定指標】	原子力災害対策指針については、今後も、必要に応じてきを行う。 原子力防災訓練については、引き続き、自治体が行う防急が加する等、関係者の臨機応変な対応力を充実させる。 放射線モニタリングについては、今後も総合モニタリング言細かいモニタリングに取り組むとともに、国内外に対し、モニ積極的に分かりやすく情報提供する必要がある。	炎訓練に積 計画に沿っ	極的に
	〇帰還に向けた安全・安川	○ い対策の基本的考え方について検討を行うに当たり、外部有	識者を交え	た検討
学識経験を有する者のタ 見の活用	田 会合を開催。 〇東京電力福島第一原子	ン力発電所における汚染水漏洩問題等を踏まえ、海洋モニタ! 戦者を交えた検討会合を開催。		
		· 委員会年次報告(6月3日国会提出)		148
牧策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 D情報		原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置(6月6日国会提出)	6月10日国	云掟

原子力防災政策課 原子力防災業務管理官 監視情報課 放射線対策・保障措置課 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成26年8月
---	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会25一③)

		(原十刀規制安員会25一③)								
施策名	原子力規	原子力規制行政に対する信頼の確保								
施策の概要		子力規制行政の、独立性・中立性の確保、施策の有効性・効率性の向上、意思決定過程の透明化、人の確保・育成、国際連携等を図る。								
達成すべき目標	原子力規	力規制行政に対する信頼の確保								
		区分	23年度	24年度	25年度	26年度				
	予算の 状況	当初予算(a)	-	968	5,328	*				
施策の予算額・執行額等			補正予算(b)	-		_				
ルネの「昇領・採门領守	(百万	繰越し等(c)	-	- (% ii						
	円)	合計(a+b+c)	-	968	(※記入は任意)					
	執行	額(百万円)	-	584	(※記入は任意)					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)		制委員会設置法。制委員会設置法(及び同法附則 こ対する衆議院附帯	が決議及び参議院 [州帯決議					

	会議の公開、会議資料及	基準値		Ī	実績値		1	目標値	達成
	び会議映像の公開の割合	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
	(議事運営要領等により非 公開とされるものを除く)	ı	-	ı	-	100%	100%	100%	0
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	100%	100%		
			うち、議事を除きす。 合性に係 設けられ 公開した。 加えて、 原子力規	事運営要領で での開て る審査会 た検討チー 原子力規 制庁定例 最公開の領	<u>(に基づきで実施。</u> ま で実施。ま 合等、原 ーム等の 記制委員長 リブリーフィ 対底を図っ		れた1回 川基準適 員会に ても原則 を会見、		
	 ホームページの利用のし	基準		施策の)進捗状況	(実績)		目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		-	-	-	-	-	A一部準拠	Α	Δ
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-		
		/		施策の)進捗状況	(実績)		目標	達成
測定指標	組織体制の強化		位元素等等とという。 とという。 を組織。 のれたの成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大の成と 大のの成と 大の表と 大の表と 大のの成と 大の表と 大の表と 大のの成と 大の表と 大の表と 大のの成と 大の表と 大の表と 大のの成と 大の表と 大の表と 大の表と 大のの成と 大の表と 大の表と 大のの成と 大の表と 大のの成と 大の表と 大の表と 大のの成と 大の表と 大のる 大のる 大のる 大のる 大のる 大のる 大のる 大のる	からの障 が平和目 する保障 た。 26 年3 月 び業で、原 やせて実に を着一が カ規制部 そ そ そ そ 発 を を を を を を を を を を を を を を を	害防止に 的以外に 計置に関す 、(独)原 原子力規制 東子加まるで 実置されるの 放射線の	タリング、抗 係る規制では 所用されて する事ので する事ので を も を も と は が ま が ま ま の い も に い き き 会 会 会 会 会 の た も に き い た ら と き き き り た ら と き う た き ら た き き り た き き き き き き き き き き き き き き き	び核燃 ごいないこ 所業機械合 を を を が が が の の 会 官 で で の の 会 で の の 会 で う で う で う で う で う で う で う で う で う で	当適切に実施	0
		/		施策σ)進捗状況	(実績)		目標	達成
	職員研修プログラムの策 定・運用		職員向けの研修プログラムを策定し、原子炉の基本特性等、基礎知識を習得する研修や、記練用シミュレータ等の模擬設備を用いた <u>実技研修を実施。</u>					毎年度 プログラ ムの策 定・運用	0
		/	1	施策の)進捗状況	記(実績)		目標	達成
	 国際機関や国内外の大学		国内の	関油大学	陰へ 職員	3 名、IAEA	生の国	毎年度	
	院や研究機関との人事交流		<u>際機関に</u> 規制委員	も職員を 会(NRC)	<u>派遣した</u> 。 等の海外	また、米国 あ原子力 備も進めた]原子力 現制機関	積極的 に実施	0

			施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	主要国との協力に関する 取決め等の締結等		文部科学省から放射線による障害の防止に係る規制及び保障措置事務が移管されたことを受けて、フランス原子力安全規制機関との間で、協力の範囲を改正する取決めを作成した。また、カナダ原子力安全委員会、英国原子力規制機関にシア環境産業・原子力庁、スウェーデン放射線防護・原子力安全委員会、フィンランド放射線防護・原子力安全庁と、それぞれ協力に関する覚書や二国間取決めを作成した。 「第6回日中韓上級規制者会合」において、日中韓の原子力規制機関間の緊急時の情報交換体制を構築すること等を目的とする三国間の情報交換枠組みに合意するとともに対応する調整・準備作業を行った。 また、日本・米国・英国・フランス・ドイツ・カナダ・スペイン・スウェーデン・韓国の原子力規制機関の責任者が出席する国際原子力規制者会議(INRA)を主催し、原子力規制に関わる幅広い議論を交わした。	速やかに 取決締結 等	0
	国際原子力機関(IAEA) が公表する保障措置実施 報告書における評価	/	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			「2012 年版保障措置声明」において、我が国に対しては、平成16 年以降継続して「すべての 核物質が平和的活動にとどまっている」との評価 がなされた。	毎年 年度 では できません できません できません できません できまい かい	0

		(各行政機関共通区分)	目標達成			
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	原子力規制委員会は、25年4月より、放射線モニタリング、放射性同位元素等からの障害防止に係る規制及び核燃料物質等が平和目的以外に利用されていないことを担保する保障措置に関する事務を所掌することとなった。これにより、35である保障措置(Safeguards)、原子力安全(Safety)、核セキュリティ(Security)の事務を一元的に担うこととなり、保障措置の実施に関する事務等、35が相互に関連する分野における情報交換や関係事項の調整が容易に行えるようになった。さらに、26年3月、(独)原子力安全基盤機構の組織及び業務が原子力規制委員会へ統合された。合わせて、原子力規制委員会全体の専門性の向上を着実に実施するため、原子力安全人材育成センターが設置されるとともに、長官官房、原子力規制部、放射線防護対策部が置かれた。 独立性・中立性・透明性の確保については、原子力規制委員会及び各種検討会合等の会議の議事、議事録及び資料等の原則公開、被規制者との面談に係る情報公開、記者会見等の取組を進めるとともに、原子力規制委員会委員の行動規範や外部有識者の選定に当たっての要件等を遵守した。人材の確保・専門性の向上については、実務経験者の中途採用、新規採用の実施、原子力規制行政に関わる委員会職員の力量の向上のための研修等(原子力規制に関する専門研修及び原子力工学の知識の維持・向上のための研修等)を実施した。 国際的な連携の強化については、国際原子力規制者会議(INRA)の主催、海外の原子力規制機関等との二国間取決め等文書の締結等を行った。また、IAEAの総合的規制評価サービス(IRRS)及び国際核物質防護諮問サービス(IPPAS)の受入れ表明を行った。上述の、組織統合等原子力規制の機能の一元化、独立性・中立性・透明性の確保、専門性の向上、国際的な連携の強化等、信頼性のある行政組織にするための取組を行っており、国民の原子力規制行政への信頼向上の目標達成に資している。			
	施策の分析	国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金、原子力発電安全基盤拠出金及び原子力平和利用調査等事業拠出金を活用したIAEA等の国際機関への職員の派遣、国際約束に基づく保障措置の実施に必要な経費等を用いた保障措置の着実な実施等、各達成手段が施策目標である「原子力規制行政に対する信頼の確保」に有効に寄与したと考えられる。				

		【施策】		委員会設置法及び	機体制の強化及び国 原子力規制委員会組			
評価結果	次期目標等への 反映の方向性	【測定指標】	検討会合等の会議 選定に当たっての 人材の確保・専門 修に係る制度・環境 国際的な連携の 及び国際核物質防 れ準備を引き続き また、国際機関や に、ベトナム、トルコ	の議事等の原則公 要件の遵守等を引き 性の向上について の整備等を行い、 強化については、IA 護諮問サービス(IP 進めることとしている 海外の原子力規制 1等原子力導入新興	いては、原子力規制計開、記者会見等の取る を続き推進することがは、今後、研修の体に は、今後、研修の体に 人材育成を着実に進 EAの総合的規制評価 PAS)の受入れ表明に は関への職員の派遣 関との原子力規制性 を着実に進めることと	組、外部有識者の必要である。系、人材育成・研める。 系・人材育成・研める。 西サービス(IRRS)を行っており、受入 きを継続するととも 青報の交換に向け		
〇国際アドバイザーの制度を活用し、米国、英国、仏国の原子力規制機関のトップとしての経験を有する 学識経験を有する者の知 見の活用 〇原子力規制委員会政策評価懇談会、行政事業レビューに係る外部有識者会合等において、組織の評価に関する御意見を伺った。								
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 ○平成25年度原子力規制委員会年次報告(6月3日国会提出) ○平成25年度東京電力原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置(6月10日国会提出) ○平成26年版環境白書(6月6日国会提出)								
	担当部局名	長官官房総務課、長官官房総務課広報室、長官房総務課広報室、長官房房事官(人事が災政策の原子力防災政策のでは、大事ができる。 一位、大事が、大事が、大事が、大事が、大事が、大事が、大事が、大事が、大事が、大事が	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成26年8月		